

令和3年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和3年9月8日（水曜日）午前9時05分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	木村 和則君	秘 書 課 長	飯ヶ谷智巳君
総 務 課 長	川村 俊之君	税 務 課 長	古沢 朗紀君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	市村 隆男君	長寿支援課長	宮田 圭子君
国保年金課長	永瀬 修君	都市建設課長	宮本 正巳君
産業振興課長	大林 伸光君	上下水道課長	中川 貴志君
農業委員会 事 務 局 長	飯岡 勝利君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
総務課補佐	古橋 一裕君	財 務 課 補 佐	山口富実子君

代表監査委員 齊藤 実君

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和3年9月8日（水）午前9時開議

- 日程第1 認定第1号 令和2年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和2年度八千代町水道事業決算の認定について
（提案理由説明、担当部長概要説明、質疑、常任委員会付託）
- 日程第2 報告第1号 令和2年度八千代町健全化判断比率等の報告について
- 日程第3 請願上程（常任委員会付託）
- 日程第4 休会の件
-

議長（中山勝三君） ここで、脱衣を許可いたします。

- 日程第1 認定第1号 令和2年度八千代町歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和2年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（中山勝三君） 日程第1、認定第1号 令和2年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和2年度八千代町水道事業決算の認定について、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 引き続きご苦労さまです。ただいま一括上程されました認定第1号 令和2年度八千代町歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 令和2年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

本件は、令和2年度八千代町一般会計歳入歳出決算のほか、特別会計及び水道事業の決算について、地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年8月6日、監査委員による決算審査を受けましたので、同条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

初めに、一般会計決算についてご説明申し上げます。コロナ禍の中、中止または延期等の措置を講じながら、事業の選択、優先順位に十分配慮を行いながら、議会のご了承をいただきながら行政運営に努めてまいりましたが、総じまして財政確保のための経常経費の抑制と特別定額給付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施により、緊急経済対策及び感染拡大防止対策等に積極的に取り組んでまいりました。

以上のことから、歳入歳出総額は108億3,681万6,187円、歳出総額は103億5,740万842円、歳入歳出差引額4億7,941万5,345円を令和3年度に繰り越しいたします。

以上が一般会計の決算の概要でございます。

次に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。令和2年度につきましても、被保険者は減少しており、1人当たりの課税所得及び税収も前年度に比べ減少いたしました。医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して、特定健康診査、特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基礎の安定化に努めてまいりました。

以上のことから、歳入総額は28億7,896万5,286円、歳出総額は27億7,027万2,215円、歳入歳出差引額1億869万3,071円を令和3年度に繰り越しいたします。

決算につきましても、令和3年8月30日に八千代町国民健康保険運営協議会にお諮りいたしまして、ご了承をいただいているところでありますので、ご報告申し上げます。

以上が国民健康保険特別会計決算の概要でございます。

次に、後期高齢医療特別会計決算についてご説明申し上げます。令和2年度は、年々増加する医療費の抑制及び被保険者の健康管理のため、関係機関との業務連携を図り、

健康診断事業を推進いたしました。また、被保険者間の公平性を保つため、保険料の収納対策に取り組みました。

以上のことから、歳入総額は2億3,086万1,187円、歳出総額は2億2,496万5,307円、歳入歳出差引額589万5,880円を令和3年度に繰り越しいたします。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の概要でございます。

次に、介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。本町の高齢化率は30%を超え、高齢者を取り巻く社会環境が厳しさを増しております。介護保険制度は、地域の高齢者を支える重要な制度として、増加する要介護認定者へより適切な介護福祉サービスの提供を行っております。

以上のことから、保険事業勘定の歳入総額は18億5,621万6,516円、歳出総額は17億4,623万7,072円、歳入歳出差引額1億997万9,444円を令和3年度に繰り越しいたします。

介護サービス事業勘定の歳入総額は580万400円、歳出総額は493万3,200円、歳入歳出差引額86万7,200円を令和3年度に繰り越しいたします。

以上が介護保険特別会計決算の概要でございます。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。歳入の主なものは、保留地処分金、国庫補助金、町からの繰入金、町債、繰越金であります。歳出では、公債費が約半額を占め、その他では総務費、委託料、補償、補填及び賠償金が主なものとなります。

以上のことから、歳入総額は9,386万1,905円、歳出総額は8,533万8,723円、歳入歳出差引額852万3,182円を令和3年度に繰り越しいたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。令和2年度は、既存施設の維持管理のほか、老朽化した施設の保全計画を作成するため、機能診断調査を2地区で実施し、これらの保全計画を取りまとめた最適整備構想を策定いたしました。

以上のことから、歳入総額は3億1,084万2,490円、歳出総額は3億129万2,357円、歳入歳出差引額955万133円を令和3年度に繰り越しいたします。

以上が農業集落排水事業特別会計決算の概要でございます。

次に、下水道事業特別会計決算について申し上げます。令和2年度の事業につきましては、公共下水道事業において伊勢山地区の3.10ヘクタールを整備し、八千代中央地区、伊勢山地区の一部2.30ヘクタールにおいて供用を開始しております。

以上のことから、歳入総額は4億6,479万1,239円、歳出総額は4億5,123万6,255円、歳入歳出差引額1,355万4,984円を令和3年度に繰り越しいたします。

以上が下水道事業特別会計決算の概要でございます。

最後になりますが、水道事業決算についてご説明申し上げます。令和2年度の業務内容は、新規加入が66戸、年度末給水戸数は6,138戸でございます。また、年間有収水量は171万1,047立方メートルで、対前年度比4.9%の増となっております。

以上のことから、3条予算収益的収入は5億1,779万2,138円、支出は3億3,997万2,907円、損益計算書に示される純利益は1億7,252万3,859円となりました。

4条予算の資本的収入は121万2,000円、支出は6,831万6,035円、支出に対して不足する6,710万4,035円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額528万2,870円、過年度分損益勘定留保資金6,182万1,165円を補填いたしました。

以上が水道事業の概要でございます。

これまで令和2年度の八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算等7会計の決算の概要を申し上げます。詳細につきましては、この後各担当部長からご説明をさせていただきます。つきましては、原案のとおり認定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、監査委員から報告を求めます。

齊藤代表監査委員。

（代表監査委員 齊藤 実君登壇）

代表監査委員（齊藤 実君） ただいま議長からご指名がございましたので、ご報告申し上げます。

去る8月6日、町長より要請を受けまして、関係者の出席を求め、決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、令和2年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。令和2年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、適正であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告申し上げます。令

和2年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告をいたします。令和2年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、全ての比率において健全段階にあると認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付をさせていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思っております。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長(中山勝三君) これより各会計の決算概要について関係部長より説明を求めます。

初めに、一般会計の決算概要の説明を求めます。

企画財政部長。

(企画財政部長 青木一樹君登壇)

企画財政部長(青木一樹君) それでは、令和2年度一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明をさせていただきます。

お手元の歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開き願います。この表につきましては、令和2年度八千代町会計別決算総括表となっております。先に全ての会計の総額について申し上げます。一般会計ほか7つの特別会計の決算額につきましては、総合計欄、下から3段目にございますように、歳入総額が166億7,815万5,210円、歳出総額が159億4,167万5,971円で、差引き残額は7億3,647万9,239円となっております。

記載はされておりませんが、令和元年度の決算額との比較を申し上げますと、歳入総額では17億5,031万4,835円、率にしまして11.7%の増となっております。また、歳出総額では15億4,812万5,265円、率にしまして10.8%の増となっております。

恐れ入ります。歳入歳出決算書の6ページ、7ページをお開き願います。こちらは、令和2年度一般会計の歳入歳出款別総括表となっております。7ページの右下欄外に歳入歳出決算総額が示されております。歳入総額108億3,681万6,187円、歳出総額103億5,740万842円で、翌年度に繰り越されます差引き残額は4億7,941万5,345円でございます。

初めに、歳入につきましてご説明をさせていただきます。なお、歳入の概要につきましては、お手元に別冊資料として配付させていただいております行政効果報告書、こちらによりましてご説明をさせていただきますので、ご用意願います。行政効果報告書の

20ページをお開きいただければと思います。20ページをお開きいただけたかと思いますが、このページにつきましては一般会計「歳入」款別決算額推移一覧表になっております。令和2年度を含みます過去2年度分の数字、前年度との比較、住民1人当たりの決算額、構成比等が記載されております。これより金額につきましては1,000円単位、また構成比の大きい項目について順次ご説明をさせていただきます。

20ページの表の中央、太い黒線の枠で囲まれています、こちらが令和2年度の数字でございます。下から2段目、合計の欄をご覧ください。決算額が108億3,681万6,000円となっております。前年度と比較いたしますと18億4,234万8,000円、率にしまして20.5%の増となっております。

これより個別の説明をさせていただきます。まず、一番上に記載されております1款町税の27億8,081万6,000円につきましては、前年度との比較で1,161万円、0.4%の増でございます。法人税が税率改正及び企業業績の低迷等によりまして474万4,000円の減、また入湯税が新型コロナの影響によりまして397万9,000円の減となりましたが、固定資産税が新築家屋の増及び地目変更等により568万9,000円増、さらに軽自動車税が環境性能割及び新規登録台数の増等によりまして457万4,000円の増となりまして、全体では微増となったものでございます。町税の構成比につきましては、前年度より5.1%下がって、25.7%でございます。

続きまして、2款地方譲与税1億4,954万6,000円、3款利子割交付金209万円、4款配当割交付金1,005万5,000円、5款株式等譲渡所得割交付金1,406万8,000円、6款法人事業税交付金1,411万円、これらはいずれも交付決定通知によるものでございます。

続きまして、7款地方消費税交付金4億5,264万4,000円につきましては、8,527万6,000円、23.2%の増となります。構成比は、全体の4.2%でございます。

8款ゴルフ場利用税交付金の185万3,000円は、24万9,000円、11.8%の減でございます。

9款自動車取得税交付金は、自動車取得税が環境性能割に変更になったことにより歳入はございませんでした。

10款環境性能割交付金の1,082万5,000円は422万7,000円、64.1%の増となっております。

11款地方特例交付金の2,152万2,000円につきましては、955万7,000円、30.8%の減となっております。これは、昨年度単年度のみの措置として導入されました子ども・子育て支援臨時交付金、こちらが皆減となったことによるものでございます。

12款地方交付税の17億427万1,000円につきましては、5,661万円、3.2%の減となりました。構成比は15.7%でございます。普通交付税におきましては、地方消費税交付金等が増えたことにより基準財政収入額が増となりましたが、基準財政需要額におけます個別算定経費や地域社会再生事業費等が増えたことによる増額分が上回ったことによりまして、1億5,607万9,000円の増となりました。その一方で、特別交付税におきましては、下妻地方広域事務組合で平成29年度から3か年継続で実施しておりましたクリーンポート・きぬの基幹的設備改良事業等による交付が終了いたしまして、2億1,268万9,000円の減となり、全体としては減額となったものでございます。

続きまして、13款交通安全対策特別交付金の158万8,000円につきましては、13万4,000円、9.2%の増でございます。

14款分担金及び負担金の2,635万9,000円につきましては、1,927万9,000円、42.2%の減となりました。主に教育・保育給付利用者負担金の減によるものでございます。構成比は0.3%でございます。

15款使用料及び手数料の2,960万円につきましては、106万3,000円、3.7%の増となりました。構成比は0.3%でございます。

16款国庫支出金の35億441万3,000円につきましては、26億4,740万2,000円、308.9%の大幅な増となりました。構成比は32.3%でございます。コロナ関連の特別定額給付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯への臨時特別給付金など新型コロナウイルス感染症対応関連事業費補助金、さらにはGIGAスクール構想などによる国庫補助金の増額のほか、無償化による子どものための教育・保育給付費負担金などによる国庫負担金の増額がその要因となっております。

17款県支出金の6億4,595万円につきましては、1億4,802万9,000円、18.6%の減となりました。これは、園芸振興費補助金の産地パワーアップ事業補助金及び儲かる産地支援事業補助金の皆減などによるものでございます。構成比は6.0%でございます。

18款財産収入の4,483万4,000円につきましては、3,356万1,000円、297.7%の大幅な増となりました。町有地を売却したことによるものでございます。構成比は0.4%でございます。

19款寄附金につきましては1億7,759万5,000円で、前年度比3,001万円、20.3%の増となりました。構成比1.7%でございます。これは、ふるさと納税1万4,953件、1億7,459万5,000円と、企業版ふるさと納税1件及びコロナ対策等への活用のために頂いた寄附等で

ございます。

20款繰入金の2億4,976万6,000円につきましては、2億8,681万3,000円、53.5%の減となりました。構成比2.3%でございます。これは、前年度精算による国民健康保険及び介護保険からの繰入れ、小学校トイレ改修及び中学校施設改修事業等による義務教育施設整備基金からの繰入れ、図書館制御装置更新事業及び旧給食センター解体工事による公共施設整備基金からの繰入れ、そして新型コロナウイルス感染症対策基金設立による土地開発基金からの繰入れ等によるものでございます。

21款繰越金につきましては3億2,906万円で、構成比は3.0%でございます。

22款諸収入の2億1,741万9,000円につきましては、1,385万円、6.0%の減となりました。構成比2.0%でございます。これは、消防団退職団員報償金及び民生費過年度収入の増はありましたが、給食費個人負担金、高額療養費返納金及び下妻地方広域事務組合派遣職員負担金の減などが主な要因でございます。

23款町債の4億4,843万2,000円につきましては、2億7,301万4,000円、37.8%の減となりました。給食センター施設更新事業の完了に伴う減が主な要因でございます。構成比は4.1%でございます。

なお、住民1人当たりの収入額は、表の一番下になりますが、前年度より22.2%増の50万523円になりました。

恐れ入ります。ここで再度歳入歳出決算書の8ページ、9ページにお戻りください。こちらは、令和元年度から令和2年度に繰越しをした繰越明許費分が記載されております。6款農林業費では南総上流2期地区県営地盤沈下対策事業、8款土木費では町道1522号線道路改良事業、11款災害復旧費では土地改良災害復旧事業がございます。なお、これらの事業に係る収入済額、支出済額は、令和2年度の決算に含まれてございます。

恐れ入ります。10ページ、11ページをお開き願います。右側の11ページに右から2列目、収入未済額の欄がございます。1款町税関係で9,809万5,453円未収がございます。

恐れ入ります。次の12、13ページをお開き願います。13款分担金及び負担金関係で27万3,000円、こちらにつきましては教育・保育利用者負担金、いわゆる保育料の収入未済額がございます。

21款諸収入関係の42万5,230円につきましては、給食費の個人負担金の未納分等が入っております。

恐れ入ります。次の14、15ページをお開き願います。収入未済額の合計は、右から2

列目の一番下でございますように9,879万3,683円でございます。それと、収入未済額の左隣、不納欠損額の合計933万9,316円、こちらにつきましては町税関係でございますが、徹底した財産調査等を行った上で、今後も納付が見込めないもののみについて、法律に従いまして欠損処理をしたものでございます。また、調定額109億4,345万6,786円に対する収入済額108億3,681万6,187円は、率にして前年度比0.37%増の99.03%でございます。

以上の歳入全体の特徴としましては、県支出金、繰入金、繰越金及び地方債等は大幅に減額となったものの、新型コロナウイルス感染症による減収が見込まれた町税がほぼ横ばいだった上、特別定額給付金による国庫支出金等の増額、こちらによりまして歳入規模が100億円を超えるという大幅な増額となったものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明をさせていただきます。歳入と同様に行政効果報告書を使って説明をさせていただきたいと思っております。行政効果報告書の21ページ、お開きを願います。こちらは一般会計「歳出」款別決算額推移一覧表となっております。歳出につきましても1,000円単位でのご説明とさせていただきます。

令和2年度の一般会計の歳出総額につきましては、中央の黒枠の中にあります2年度、表の下から2段目でございますように、103億5,740万1,000円でございます。前年度と比較いたしますと16億9,199万3,000円、19.5%の大幅な増となっております。

1款議会費の1億1,181万1,000円につきましては、640万7,000円、6.1%の増となりました。全体におけます構成比は1.1%でございます。

2款総務費の39億219万7,000円につきましては、24億805万円、161.2%の大幅な増となりました。これは、新型コロナウイルス感染症に伴います特別定額給付金給付事業に伴う事務費及び給付金が大きな要因でございます。全体におけます構成比は37.7%でございます。

3款民生費の26億7,460万3,000円につきましては、6,060万4,000円、2.3%の増となりました。これは、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金及び児童手当費などは減したものの、新型コロナ感染症対策に伴います介護施設及び保育園等への支援事業費等が増加したことによるものでございます。構成比は25.8%でございます。

4款衛生費の4億7,717万3,000円につきましては、1億5,691万5,000円、24.7%の減となりました。これは、新型コロナ対策としての施設の改修工事、医療施設への支援及びワクチン接種事業に伴います事務経費等は大幅に増加しましたが、下妻地方広域事務組合で3か年継続して実施しておりましたクリーンポート・きぬの基幹的設備改良事業

に対する負担金が、令和元年度で完了したことによる減が増額を大幅に上回ったことが主な要因でございます。構成比は4.6%でございます。

1つ飛びまして、6款農林業費の5億1,354万9,000円につきましては、1億6,444万7,000円、24.3%の減となりました。これは、農業集落排水事業特別会計繰出金及び憩遊館の改修工事等の増はございましたが、産地パワーアップ事業の完了及び被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の皆減が大きく上回ったことによるものでございます。構成比は5.0%でございます。

7款商工費の5,211万1,000円につきましては、955万円、22.4%の増となりました。これは、夏まつりの中止及び観光看板設置工事設計業務委託料の皆減はございましたが、学援はなまる便、出前・テイクアウト推進事業及び小売店等への支援事業等、新型コロナ感染症対策事業の取組により大幅な増となったものでございます。構成比は0.5%でございます。

8款土木費の5億7,034万4,000円につきましては、8,240万2,000円、12.6%の減となりました。これは、町道1522号線補償費及び橋梁点検業務委託料の皆増、橋梁補修工事、橋梁詳細設計委託及び区画整理事業特別会計、下水道特別会計、それぞれの繰出金で増額はあったものの、道路維持費における委託料及び工事費や道路新設改良工事、橋梁補修工事設計委託料等の減が上回ったことによるものでございます。構成比は5.5%でございます。

次に、9款消防費の3億7,906万円につきましては、714万2,000円、1.9%の増となりました。これは、防災備蓄倉庫の新設及び防災備蓄品の購入に伴う増によるものでございます。構成比は3.7%でございます。

10款教育費の11億1,131万8,000円につきましては、3億8,825万1,000円、25.9%の減となりました。これは、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事、小中学校学習用端末購入、小学校トイレ改修工事、一中柔剣道場改修工事及び旧給食センター解体工事、さらには学校運営補助員の採用及び夏季休業期間中のスクールバスの運行等、コロナ対策関連の事業等も多く実施いたしましたが、給食センター施設更新事業の完了に伴う減が上回ったことにより、大幅な減となったものでございます。構成比は10.7%でございます。

1つ飛びまして、12款公債費の5億6,437万9,000円につきましては、860万1,000円、1.5%の減でございます。これは、借り入れた起債の元利償還金となります。内訳としま

しては、元金5億2,464万5,000円と利子3,973万4,000円でございます。元金が289万3,000円の減、利子が570万8,000円の減となっております。構成比は5.4%でございます。なお、住民1人当たりの支出額は、表の一番下になりますが、前年度より21.2%増の47万8,380円になりました。

恐れ入ります。ここで再度歳入歳出決算書をご用意いたします。決算書の16ページ、17ページをお開き願います。16ページ、17ページには翌年度繰越額がございます。こちらにつきましては、17ページの右から3列目になります。2款総務費で1,240万円、3款民生費で2,111万4,000円、4款衛生費で1億3,708万8,000円、6款農林業費で718万4,000円、8款土木費で1,797万4,000円、9款消防費で2,000万円、ページをめくっていただきまして、19ページで10款教育費で2,436万1,000円、合計では表の一番下でございますように、2億4,012万1,000円が令和3年度に繰り越されます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、庁舎空調機能強化、保健センター改修及びび一中体育館トイレ改修事業等がございます。また、ほかに新型コロナウイルスワクチン接種事業、子ども・子育て支援整備事業及び町民公園長寿命化対策事業と、こういった事業がございます。

かなり飛んでしまいますが、恐れ入ります。決算書の154ページをお開き願います。こちらは実質収支に関する調書でございます。歳入総額が108億3,681万6,000円、歳出総額が103億5,740万1,000円ということで、歳入歳出差引額は4億7,941万5,000円でございますが、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額1,366万1,000円がございますので、実質収支額は下から2段目でございますように4億6,575万4,000円となります。

また、決算書の巻末の308ページから314ページには、財産に関する調書も記載されておりますので、こちらは後ほどご覧いただければと思います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、例年とは異なる事業が数多く実施されました。まず、特別定額給付金事業としまして総事業費21億9,364万円、地方創生臨時交付金事業としまして家庭や事業者への支援、小中学校の学習環境の整備、住民サービス提供の環境整備、公共空間の安全確保及び感染防止対策等で3億5,287万9,000円でございます。また、町独自の取組としましても、アフターコロナを見据えて新型コロナウイルス感染症対策基金、こちらへの積立てなども行いました。

また、歳出決算の特徴としましては、義務的経費におきまして扶助費が対前年度比4.9%と増加しておりますが、全体としましては対前年度比2.5%増となっております。

義務的経費以外では、給食センター施設更新事業及び産地パワーアップ事業の終了、さらには下妻広域事務組合クリーンポート・きぬの基幹的設備改良事業等の完了によりまして減が多くあります。しかし、特別定額給付金事業による補助費等の大幅な増加や小中学校学習用端末購入等によります物件費の大幅な増がありまして、歳出全体としては対前年度比で19.5%と大きな伸びとなったものでございます。

以上が令和2年度の一般会計歳入歳出決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の決算概要の説明を求めます。

保健福祉部長。

（「議長。ただいま歳入歳出の説明を受けましたので、ここでは簡単な明瞭な説明をお願いしたいと思います」と呼ぶ者あり）

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） それでは、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計についてご説明を申し上げます。国保の加入状況につきましては、令和2年度の平均世帯数は3,959世帯で、前年度より29世帯の減少、平均被保険者数は7,101人で、前年度より184人の減少という状況でございます。

恐れ入ります。決算書の156ページ、157ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入歳出決算の総括でございますが、157ページの欄外をご覧いただきたいと思います。歳入決算額が28億7,896万5,286円、歳出決算額が27億7,027万2,215円となり、差引き残額は1億869万3,071円でございます。

決算書164、165ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細についてご説明を申し上げます。最初に、歳入についてでございますが、1款国民健康保険税は調定額10億2,602万3,847円に対しまして、収入済額は8億4,482万8,782円となり、収納率は82.34%で、対前年度と比較しまして1.11%の増という形でございます。

内訳でございますが、1目、一般分と2目、退職分のうち節の1、2、3と7、8、9を合計いたしました現年課税分につきましては、調定額が8億4,303万5,800円に対しまして、収入済額は7億9,896万774円となり、収納率は94.77%でございます。前年度と比較いたしました1.05%の増という形でございます。また、節の4、5、6を合計いた

しました滞納繰越分の調定額 1 億8,298万8,047円に対しまして、収入済額が4,586万8,008円となりまして、収納率は25.07%、前年度と比較いたしまして1.43%の増でございます。不納欠損額につきましては2,626万2,708円で、前年度と比較いたしまして1,389万5,466円の増でございます。収入未済額は 1 億5,498万4,357円で、前年度と比較しまして3,029万8,845円の減という状況でございます。

1 項 1 目 1 節医療給付費分現年課税分の備考でございます過誤納金還付未済額の2,400円につきましては、特徴分被保険者の死亡による返還金で、1 項1目 4 節医療給付費分滞納繰越し分の備考でございます過誤納金還付未済額の 4 万9,600円につきましては、二重納付による返還金で、事務上の手続が済んでいないための保留している部分でございます。

166、167ページをお開き願います。ここから収入済額を基にご説明を申し上げます。3 款使用料及び手数料39万3,950円は、督促手数料でございます。

4 款国庫支出金28万8,000円で、内訳といたしましては 1 項 1 目 1 節災害臨時特例補助金でございます。

5 款県支出金は17億4,205万3,990円でございます。1 項 1 目 1 節普通交付金は、医療給付費に関するもので、全額支払われるものでございます。

168、169ページをお開き願います。6 款財産収入 1 万5,027円は、基金積立金の利子でございます。

7 款繰入金は 2 億876万7,000円でございます。内訳といたしまして、1 項 1 目 1 節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）が8,212万7,000円、2 節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）が5,768万2,000円、3 節職員給与費等繰入金が3,763万8,000円、4 節出産育児一時金等繰入金896万円でございます。1 節から 4 節が法定繰入金となりまして、合わせて 1 億8,640万7,000円でございます。5 節その他一般会計繰入金2,236万円は、法定外の繰入金でございます。

8 款繰越金7,035万8,516円は、令和元年度からの繰越金でございます。

9 款諸収入は1,226万21円でございます。主なものといたしまして、1 項 1 目の延滞金574万4,778円でございます。

170、171ページをお開き願います。3 項雑入651万5,243円でございます。内訳といたしまして、1 目一般被保険者第三者納付金445万1,103円、3 目一般被保険者返納金27万7,640円でございます。

172、173ページをお開き願います。9目雑入につきましては特定健康診査個人負担金178万6,500円でございます。

恐れ入ります。174、175ページをお開き願います。続きまして、歳出について支出済額を基にご説明をいたします。1款総務費は4,594万3,871円で、主に職員6人分の人件費や通信運搬費、国保連合会への業務委託料、負担金などがございます。

176、177ページをお開き願います。2款保険給付費は17億1,104万5,377円でございます。内訳としまして、1項の療養諸費が14億8,299万5,167円でございます。前年度と比較しまして1億197万420円、6.43%の減でございます。被保険者1人当たりの金額でございますが、20万8,800円でございます。前年度と比べますと約8,800円の減という形でございます。

178、179ページをお開き願います。2項高額療養費は2億1,581万3,270円でございます。

4項出産育児諸費は1,048万6,940円でございます。

5項葬祭諸費、こちらについては175万円でございます。

180、181ページをお開き願います。3款国民健康保険事業費納付金につきましては9億2,450万4,677円でございます。

182、183ページをお開き願います。5款保険事業費は2,226万3,980円でございます。

6款基金積立金は5,000万円でございます。

7款諸支出金は1,651万4,145円でございます。

184、185ページをお開き願います。こちら内訳の主なものでございますが、1項1目一般被保険者保険税還付金294万4,945円、3目一般被保険者保険税還付加算金6万4,200円、5目償還金の県補助金返還金126万5,000円、3項1目一般会計繰出金が1,224万円などがございます。

186、187ページをお開き願います。8款予備費につきましては、支出、充用はございませんでした。

188ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額28億7,896万5,000円、歳出総額27億7,027万2,000円でございます。歳入歳出差引額が1億869万3,000円、こちらは令和3年度へ繰越しとなるものでございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明を申し上げます。初めに、加入

状況でございますが、令和2年度の平均被保険者数は3,122人、こちらは令和元年度と同じ数字でございます。

恐れ入ります。決算書の190、191ページをお開き願います。歳入歳出決算の総括でございますが、191ページの欄外にございますように、歳入決算額が2億3,086万1,187円、歳出決算額が2億2,496万5,307円、差引き残金は589万5,880円でございます。

196、197ページをお開き願います。事項別明細についてご説明を申し上げます。最初に、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、調定額1億6,313万9,802円に對しまして、収入済額1億6,243万9,002円で、収納率は99.57%でございます。

1項の備考欄にございます過誤納金還付未済額7万5,900円と100円につきましては、令和2年度の被保険者死亡による返還金で、事務上の手続が済んでいないための保留分でございます。不納欠損額は3万6,400円、収入未済額は74万400円でございます。

ここから収入済額によりご説明を申し上げます。2款使用料及び手数料3万5,700円は、督促手数料でございます。

4款繰入金6,154万1,454円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金、人間ドック検診料繰入金等でございます。

2目保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者の保険料を軽減するためのもので、県が4分の3、町が4分の1を負担しているものでございます。

5款繰越金451万890円は、令和元年度からの繰越金でございます。

198、199ページをお開き願います。6款諸収入は218万141円でございます。諸収入の主なものでございますが、延滞金や保健事業委託金、特別調整交付金などがございます。

200、201ページをお開き願います。続きまして、歳出の主なものについて支出済額を基にご説明を申し上げます。1款総務費は1,068万4,651円でございます。1項総務管理費の職員1人分の人件費や通信運搬費、健診業務委託料が主なものでございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は2億1,412万7,456円でございます。内訳につきましては、保険料納付金と保険基盤安定納付金でございます。

202、203ページをお開き願います。3款諸支出金は15万3,200円で、保険料の還付金でございます。

4款予備費について、支出、充用はございませんでした。

204ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額2億3,086万1,000円、歳出総額2億2,496万6,000円で、歳入歳出差引額589万5,000円は令和

3年度へ繰越しをいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明を申し上げます。令和2年度の要介護認定者数と第1号被保険者の状況等について申し上げます。要介護認定者は令和3年3月31日現在で943人でございます。このうち第1号被保険者は920人、第2号被保険者が23人という状況でございます。また、第1号被保険者数は、令和3年3月31日現在で6,585人でございます。

決算書の206、207ページをお開き願います。保険事業勘定の歳入歳出決算の総括でございますが、207ページの欄外をご覧いただきたいと思っております。歳入決算額18億5,621万6,516円、歳出決算額17億4,623万7,072円、差引き残額が1億997万9,444円でございます。

212、213ページをお開き願います。初めに、保険事業勘定の歳入について事項別明細からご説明を申し上げます。1款保険料の調定額4億755万8,712円に対しまして、収入済額は4億44万4,020円でございます。収納率は98.25%、前年度と比較いたしまして0.27%の増でございます。内訳でございますが、現年分特別徴収保険料が3億7,221万6,360円、現年分普通徴収保険料が2,695万3,000円、滞納繰越分普通徴収保険料が127万4,660円でございます。

1項1目1節現年分特別徴収保険料の備考にございます過誤納金還付未済額42万5,140円及び2節の過誤納金還付未済額の1万220円につきましては、年度末に死亡、転出等の事由が生じたため、当該年度中に保険料の還付ができなかったことによるものでございます。

不納欠損につきましては212万7,127円、収入未済額は542万2,925円でございます。

ここから収入済額によりご説明を申し上げます。2款使用料及び手数料の7万5,620円は、総務手数料と第1号被保険者保険料の督促手数料でございます。

3款国庫支出金は3億8,197万630円で、介護給付費に対する国庫負担分と地域支援事業に対する国庫補助金でございます。

214、215ページをお開き願います。4款支払基金交付金は4億4,515万8,000円で、第2号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。

5款県支出金は2億5,800万3,299円で、介護給付費に対する県負担分として地域支援事業に対する県補助金でございます。

216、217ページをお開き願います。6款財産収入の5万5,993円は、介護給付費準備基金の利子でございます。

7款繰入金の2億6,340万9,000円は、一般会計からの繰入金及び介護サービス事業勘定繰入金等でございます。

218、219ページをお開き願います。8款繰越金は1億668万3,163円で、令和元年度からの繰越金でございます。

9款諸収入の41万6,791円は、第1号被保険者保険料の延滞金や第三者納付金、介護事業所からの過誤申立てによる返納金及び認定審査会負担金精算の返納分でございます。

222、223ページをお開き願います。続きまして、歳出について支出済額を基にご説明を申し上げます。1款総務費につきましては5,156万2,618円でございます。内訳といたしまして、1項総務管理費3,409万6,183円、2項徴収費6万1,722円、3項介護認定審査会費1,705万2,834円でございます。

224、225ページをお開き願います。2款保険給付費は15億9,598万7,194円でございます。内訳といたしましては、1項介護サービス等諸費14億2,951万293円。226、227ページ、次のページをお開きいただきまして、2項介護予防サービス等諸費3,098万7,189円。次のページ、228、229ページをお開きいただきまして、3項その他諸費112万563円、4項高額介護サービス等費3,486万3,737円、5項高額医療合算介護サービス等費650万3,786円。次のページ、230、231ページをお開きいただきまして、7項特定入所者介護サービス等費9,300万1,626円等でございます。

4款地域支援事業費は7,450万9,325円でございます。内訳といたしまして、1項介護予防・生活支援サービス事業費3,778万792円。232、233ページをお開きいただきまして、2項一般介護予防事業費77万9,841円、3項包括的支援事業・任意事業費3,594万8,692円でございます。

続いて、238、239ページをお開き願います。7款諸支出金は2,417万7,935円で、第1号被保険者保険料の過誤納還付金や国、県負担金の精算による償還金、一般会計への繰出金等でございます。

240、241ページをお開き願います。8款予備費につきましては、支出、充用はございませんでした。

242ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額18億5,621万6,000円、歳出総額17億4,623万7,000円、歳入歳出差引額が1億997万9,000円で

ございます。こちらは令和3年度へ繰越しとなります。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明を申し上げます。244、245ページをお開き願います。歳入歳出決算の総括でございますが、245ページの欄外をご覧くださいと思います。歳入決算額580万400円、歳出決算額493万3,200円、差引き残額が86万7,200円でございます。

250、251ページをお開き願います。歳入について事項別明細の収入済額を基にご説明申し上げます。1款サービス収入の469万4,679円は、介護予防サービス計画費収入でございます。

2款繰越金は110万5,721円で、令和元年度からの繰越金でございます。

252、253ページをお開き願います。続いて、歳出について支出済額を基にご説明申し上げます。1款事業費382万8,200円は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。

2款諸支出金の110万5,000円は、保険事業勘定への繰出金でございます。

3款予備費の支出、充用はございませんでした。

254ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額580万円、歳出総額493万3,000円、歳入歳出差引額86万7,000円は令和3年度へ繰越しとなります。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

ただいま説明申し上げました事業の内容、サービスの供給状況等については、行政効果報告書の128ページから139ページに記載されてございますので、後ほどご覧おきいただければと思います。

以上、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の保険事業勘定、介護サービス事業勘定の決算概要について申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（中山勝三君） 暫時休憩いたします。

（午前10時16分）

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時32分）

議長（中山勝三君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業

特別会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の決算概要の説明を求めます。

産業建設部長。

(産業建設部長 木村和則君登壇)

産業建設部長(木村和則君) それでは、産業建設部、令和2年度4事業の歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、令和2年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明させていただきます。決算書の256、257ページの総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額9,386万1,905円、歳出決算額8,533万8,723円で、差引き残額852万3,182円でございます。

歳入につきましてご説明させていただきますので、262、263ページの歳入決算事項別明細書をお開き願います。1款事業収入の収入済額264万2,352円につきましては、2区画分の保留地処分金でございます。

3款国庫支出金810万円につきましては、第1工区及び第2工区分の国庫補助でありまして、社会資本整備総合交付金でございます。

5款繰入金6,757万9,000円につきましては、町一般会計からの繰入金でございます。

6款繰越金834万553円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8款町債720万円につきましては、土地区画整理事業起債分でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主な支出済額につきましてご説明させていただきます。264、265ページの歳出決算事項別明細書をお開き願います。1款総務費の支出済額1,903万1,878円につきましては、職員の人件費が主な支出でございます。

2款土地区画整理費の支出済額2,647万3,668円につきましては、第1工区、第2工区の事業費でございます。

1項2目第1工区区画整理事業費の主な支出でございますが、12節委託料1,062万4,770円につきましては、公共用地管理委託料、物件移転補償金算定業務委託料、実施計画変更業務委託料及び公共施設用地除草作業委託料でございます。21節補償、補填及び賠償金244万1,494円につきましては、立竹木移転補償及び休耕補償でございます。

1項3目第2工区区画整理事業費の主な支出でございますが、12節委託料482万1,350円につきましては、物件移転補償金算定業務委託料、公共施設用地除草作業委託料、仮排水清掃委託料及び画地確定くい打ち測量委託料でございます。

266、267ページをお開き願います。21節補償、補填及び賠償金858万6,054円につきましては、家屋物件移転補償金、休耕補償金が主なものでございます。

3款公債費3,983万3,177円につきましては、起債、長期債の元金と利子でございます。

268ページ、実質収支に関する調書をお開き願います。歳入総額9,386万1,000円、歳出総額8,533万8,000円、歳入歳出差引額852万3,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額につきましては852万3,000円でございます。

続きまして、令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書の270、271ページの款別総括表をお開き願います。決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額3億1,084万2,490円、歳出決算額3億129万2,357円、差引き残額955万133円でございます。

276、277ページをお開き願います。歳入につきまして、事項別明細書の収入済額によりご説明申し上げます。1款分担金及び負担金の収入済額160万円につきましては、農業集落排水事業費分担金、新規加入4件分でございます。

2款使用料及び手数料7,227万2,274円につきましては、13処理施設の使用料で、現年度分と滞納繰越し分でございます。

3款国庫支出金1,200万円につきましては、機能診断事業補助金でありまして、補助率が100%でございます。

4款県支出金1,729万6,000円につきましては、中結城東部地区への交付金でありまして、平成27年度から平成29年度までの事業費に対しまして2%の交付率でございます。

5款財産収入2万3,886円につきましては、農業集落排水事業関係の基金利子でございます。

6款繰入金の収入済額は1億8,398万4,000円でございます。内訳といたしましては、一般会計からの繰入金及び基金からの繰入金でございます。

278、279ページをお開き願います。7款繰越金596万6,330円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8款諸収入の収入はございませんでした。

9款町債1,770万円につきましては、資本費平準化債及び公営企業会計適用債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

280、281ページをお開き願います。歳出の支出済額につきましてご説明申し上げます。

1 款農業集落排水事業費の支出済額は 1 億4,403万2,662円でありまして、1 項 1 目の農業集落排水事業管理費の支出済額は 1 億1,180万5,757円でございます。

主な支出といたしましては、10節需用費3,060万1,761円、13地区の処理施設におけます光熱水費及び修繕料等でございます。11節役務費1,417万9,317円、13処理施設の通信運搬費及び汚泥引き抜き料等でございます。12節委託料4,296万8,350円、汚泥処理施設の管理業務委託料並びに処理施設の管理委託料及び維持管理組合への委託料でございます。24節積立金1,729万6,000円、町債償還準備基金への積立金でございます。

2 項 1 目の農業集落排水事業費の支出済額は3,222万6,905円でございます。

282、283ページをお開き願います。主な支出といたしましては、2 節給料、3 節職員手当等、4 節節減費は職員 2 名分の人件費でありまして、支出済みの総額は1,341万2,480円でございます。12節委託料1,791万1,300円、機能診断調査及び最適整備構想の委託料でございます。

2 款公債費 1 億5,725万9,695円、内訳といたしましては長期債の元金分 1 億2,452万7,431円、長期債の利子分3,273万2,264円でございます。

284、285ページをお開き願います。3 款の予備費につきましては、充用はございませんでした。

286ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額 3 億1,084万2,000円、歳出総額 3 億129万2,000円、歳入歳出差引額955万円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額につきましては955万円でございます。

続きまして、令和 2 年度八千代町下水道事業特別会計の歳入歳出の決算概要につきましてご説明申し上げます。288、289ページの款別総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額 4 億6,479万1,239円、歳出決算額 4 億5,123万6,255円、差引き残額1,355万4,984円でございます。

290、291ページをお開き願います。繰越明許費分でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額717万9,000円、歳出決算額717万9,000円、差引き残額ゼロでありまして、鬼怒小貝流域下水道建設負担金の繰越しでございます。

296、297ページをお開き願います。歳入につきまして、事項別明細書の収入済額によりご説明申し上げます。1 款分担金及び負担金の収入済額1,017万4,720円につきましては、受益者負担金の現年度分と滞納繰越分でございます。

2 款使用料及び手数料3,621万4,349円につきましては、下水道使用料の現年度分と滞

納繰越分及び手数料でございます。

3 款国庫支出金6,350万円につきましては、社会資本整備総合交付金でありまして、交付率は50%でございます。

5 款財産収入5,527円につきましては、下水道事業基金の利子でございます。

6 款繰入金 2 億1,363万5,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。298、299ページをお開き願います。7 款繰越金826万4,212円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8 款諸収入509万7,431円につきましては、消費税還付金でございます。

9 款町債 1 億2,790万円につきましては、下水道事業に伴います起債でございます。以上が歳入の概要でございます。

300、301ページをお開き願います。歳出の支出済額につきましてご説明申し上げます。

1 款下水道事業費の支出済額は 2 億5,829万8,206円であります。

1 項 1 目下水道総務費の支出済額は3,400万239円でございます。主な支出といたしまして、2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費は職員 4 名分の人件費でありまして、支出済みの総額は2,274万2,410円でございます。7 節報償費100万7,400円につきましては、受益者負担金の一括納付報償金でございます。12節委託料424万6,000円につきましては、下水道のシステム等に関する委託料でございます。18節負担金、補助及び交付金は537万720円でありまして、主な支出といたしましては水道事業管理職給与等負担金515万9,000円でございます。

2 目下水道管理費は5,853万7,758円でございます。

302、303ページをお開き願います。主な支出といたしましては、12節委託料443万3,000円、下水道施設に関する管理業務委託料等でございます。18節負担金、補助及び交付金5,260万円、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

3 目公共下水道事業費は 1 億5,269万209円でございます。主な支出といたしましては、14節工事請負費 1 億5,179万6,590円、下水道の管渠布設工事等でございます。

5 目流域下水道事業費は1,307万円ございまして、鬼怒小貝流域下水道事業の建設負担金でございます。翌年度への繰越明許費につきましては777万円でございます。

2 款公債費は 1 億9,293万8,049円あります。内訳といたしましては、長期債の元金分 1 億5,306万1,246円。304、305ページをお開き願います。長期債の利子分3,987万6,803円でございます。

3 款の予備費につきましては、充用はございませんでした。

306ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額4億6,479万1,000円、歳出総額4億5,123万7,000円、歳入歳出差引額1,355万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額7万円でありますので、実質収支額につきましては1,348万4,000円でございます。

続きまして、令和2年度八千代町水道事業決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書のほうは別冊となっております。紙の資料では、A4の横つづり、令和2年度八千代町水道事業決算書をご覧願います。

表紙から4枚目になります。右下にページがございますが、1ページ、決算報告書の(1)、収益的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。収入の第1款水道事業収益でございますが、決算額は5億1,779万2,138円でございます。内訳といたしまして、第1項営業収益の決算額は4億9,832万9,772円でございます。収益の内訳といたしましては、水道料金、量水器使用料、加入金、他会計負担金等でございます。

第2項営業外収益の決算額は1,946万2,366円でございます。収益の内訳といたしましては、預金利息、長期前受金戻入れ、雑収益でございます。

第3項特別収益の決算額はゼロ円でございます。

2ページをお開き願います。支出につきましてご説明申し上げます。第1款水道事業費用の決算額は3億3,997万2,907円でございます。内訳といたしまして、第1項営業費用の決算額は3億1,620万1,860円でございます。費用の内訳といたしましては、県水受水費、動力費、修繕費、委託料、人件費及び負担金、減価償却費等でございます。

第2項営業外費用の決算額は2,377万1,047円でございます。費用の内訳といたしましては、企業債利息、消費税でございます。

第3項特別損失の決算額は、ゼロ円でございます。

第4項予備費につきましては、充用はございませんでした。

3ページに移りまして、(2)、資本的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。収入の第1款資本的収入でございますが、決算額は121万2,000円でございます。内訳といたしまして、第1項県補助金の決算額121万2,000円でありまして、生活基盤施設耐震化等補助金でございます。

4ページをお開き願います。支出につきましてご説明申し上げます。第1款資本的支出の決算額は6,831万6,035円でございます。内訳といたしまして、第1項建設改良費の

決算額は5,811万1,570円でございます。

支出の内訳につきましては、12ページに記載してございます(1)、建設改良工事の概況となりますので、後ほどご覧おきいただければと思います。

第2項企業債償還金の決算額は1,020万4,465円でありまして、10件分の企業債償還金元金でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,710万4,035円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額528万2,870円、過年度分損益勘定留保資金6,182万1,165円で補填をいたしております。

続きまして、財務諸表となります。5ページの令和2年度八千代町水道事業損益計算書をご覧ください。この計算書につきましては、消費税を含まない額で計算しておりますので、先ほどご説明いたしました決算報告書の額とは合致いたしませんので、ご了承願いたいと思います。

右側になりますが、下から6段目の経常利益及び下から4段目の当年度純利益につきましては1億7,252万3,859円でございます。黒字となります剰余金につきましては、昨日でございますが、議決をいただきましたので、建設改良積立金のほうに積立てをいたします。

以上が産業建設部の令和2年度4事業決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） 以上で関係部長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 令和2年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和2年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和2年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和2年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定いたしました。

日程第2 報告第1号 令和2年度八千代町健全化判断比率等の報告について
議長（中山勝三君） 日程第2、報告第1号 令和2年度八千代町健全化判断比率等の報告について提出されておりますので、ご覧おき願います。

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（中山勝三君） 日程第3、本日まで受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

日程第4 休会の件

議長（中山勝三君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日9日より13日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、明日9日より13日までは休会とすることに決定いたしました。

議長（中山勝三君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、14日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時59分）